

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目4番9号

トソー株式会社

取締役社長 大槻保人

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印の上、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階 東雲の間
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第67期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案
- 第2号議案
- 第3号議案

剰余金の処分の件

取締役8名選任の件

取締役および監査役の報酬額改定の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(39頁から42頁)に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toso.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費に足踏みの状態が見られるものの好調な企業業績に支えられ、第3四半期(10～12月)の実質GDPが年率換算で5.5%となるなど、高い成長率が見込まれております。一方、原油を始めとした原材料の高止まりは依然続いていることから企業物価指数が上昇しているものの、家計所得の伸び悩みから個人消費の回復が遅れ、消費者物価への価格転嫁はなかなか進まない状況が続いております。家計の景気回復を実感できるには若干の時間を要するものと思われまます。

当社グループ関連の建設業界では、好調な企業業績を背景に、民間建設工事の受注は堅調な一方、公共投資は低調に推移しております。また、民間住宅投資につきましては、貸家と分譲住宅が好調に推移したほか、持家も堅調に推移し、金利や不動産価格の先高感も相まって、今期の最終的な新設住宅着工戸数は前期を約3%上回りました。

このような環境の下で、当社グループでは、当社を中心として、6月に発売した装飾性カーテンレールの新製品など、高いデザイン性を持つ新製品を中心に各地域で展示会を開催するなど積極的な販売促進活動を展開してまいりました。また、8月には折からの原材料価格高騰の影響を受けて、アルミ製ブラインドの価格を改定いたしました。また下期に発売したパーチカルブラインドなどの新製品が好調な滑り出しを見せました。その結果、機能性カーテンレール類の販売が低迷したものの、カーテンレール全体では増収となりブラインド類も好調に推移したことから、室内装飾関連事業は増収となりました。また、インテリア雑貨事業はリストラに伴う店舗数の減少と新規出店店舗の売上高が低迷したことにより減収となりました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は222億6千2百万円(前期比0.9%増加)となりました。

営業利益は継続して取組んでいる原価低減活動の推進や経費支出抑制等を行いました。税引前利益に連動した賞与支給額の増加や、新製品投入に伴うカタログの早期投入や市場競合対策関連への投入費用の増加もあり、営業利益は8億8百万円(前期比36.2%減少)となりました。経常利益は前期に計上した新製品発売に伴うたな卸資産除却損が抑えられ、7億5千4百万円(前期比25.4%増加)となりました。当期純利益につきましては、前期に計上した事業用資産の減損処理が今期は僅かであったこともあり2億2百万円(前期は4億5千9百万円の損失)となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

室内装飾関連事業

カーテンレール類は、6月に発売した装飾性カーテンレールの新製品を中心に、展示会の開催地域を大幅に増やすなど積極的な販売促進活動を展開してまいりました。価格競争が厳しい機能性工用カーテンレールの販売が低迷しましたが、デザイン性の高い装飾性金属製カーテンレールが好調となり、また海外での大型電動物件を受注するなどした結果、カーテンレール全体では増収となりました。

ブラインド類は平成18年2月に新柄を発売したロールスクリーンや、小幅スラットタイプを追加発売した木製ブラインドなどを中心に販売活動を展開してまいりました。また、11月に発売したデザイン性の高いパーチカルブラインドや2月に新タイプのメカを投入したローマンシェードも好調な滑り出しを見せ、ブラインド類全体では増収となりました。ブラインド類に関しては、8月に折からの原材料価格高騰の影響を受けて、アルミ製ブラインドの価格を改定しております。

間仕切類は市場が縮小傾向にあるものの新製品の浸透効果などにより、前期並みとなりました。

これらの結果、室内装飾関連事業の売上高は209億7千4百万円（前期比2.5%増加）、営業利益は8億6千8百万円（前期比36.1%減少）となりました。

インテリア雑貨事業

インテリア雑貨事業は、前期より取組んでいる不採算店舗の廃止等のリストラ活動が一段落し、商品構成の見直しも図るなど抜本改革を継続しておりますが、店舗減少に伴う減収や札幌に新規出店した大型店舗が不振となるなどの要因で減収となりました。

この結果、当事業の売上高は9億2千6百万円（前期比13.7%減少）、営業損益は1億2千9百万円の損失（前期は1億3千6百万円の損失）となりました。

その他事業

プラスチックチェーンは、大型ホームセンター向け、OEMとも販売状況が不振となり減収となりました。

介護用品は大型ホームセンターやドラッグストアルートでのステッキ販売が不振であった一方、OEMが好調に推移したことから前期並みとなりました。

損害保険代理業は販売拡大活動につとめたものの、火災保険、自動車保険とも減少したことから減収となりました。

物流業務の受託は、積極的なコストダウンへの取組みにより当社グループの物流費が縮減されるとともに、増収となりました。

これらの結果、当事業の売上高は3億6千1百万円（前期比31.5%減少）、営業利益は6千5百万円（前期比58.5%増加）となりました。

なお、企業集団における事業の種類別の売上高の概況は次のとおりであります。

事業の種類	売上高	構成比	前期比
	百万円	%	%
室内装飾関連事業	20,974	94.2	102.5
インテリア雑貨事業	926	4.2	86.3
その他事業	361	1.6	68.5
計	22,262	100.0	100.9

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、工場生産設備等に総額3億8千2百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、家計所得の回復を受けて遅れていた個人消費の持ち直しが見込まれ、当分の間、日本経済は拡大基調で推移し、デフレからの本格脱出に至ると予想されます。しかしながら、原材料価格の高騰や米国や中国経済の動向など、今後の経済環境の変化には、なお注視が必要と考えております。

一方、当社グループに関連の深い新設住宅着工に関しましては、当面の間、年間120万戸前後の水準が維持されるものと予想しております。

このような環境の下、当社グループといたしましては、室内装飾関連事業においてはデザインと機能を重視した提案型新製品の開発とその投入スピードのアップ、市場対応力強化による販売物量と市場シェアの拡大、前期より軌道に乗り始めた中国現地法人の市場開拓活動を始めとした海外売上高の増進のための取組強化など、成長が期待されるアジアでの活動に注力してまいります。また、利益増強に関しては、原価低減やたな卸資産除却費用の低減等の取組を図ってまいります。

インテリア雑貨事業につきましては、前期に行った本格リストラの成果を早期に実現すべく、各種施策により新規店舗の収益性の向上を図るとともに、既存店については商品及び販売政策の見直しを行い、併せて仕入活動の効率運営による体質強化と営業損益の黒字化に向けた取組みを推進してまいります。

これらの活動を推進することにより、今後も、業績の向上、経営基盤の強化に注力してまいりますので、株主の皆様の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(5) 財産および損益の状況の推移
企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成15年度 第64期	平成16年度 第65期	平成17年度 第66期	平成18年度 第67期(当連結会計年度)
売 上 高	22,899,492千円	22,163,292千円	22,073,203千円	22,262,555千円
営 業 利 益	521,261千円	731,694千円	1,268,444千円	808,928千円
経 常 利 益	120,908千円	262,968千円	601,700千円	754,342千円
当 期 純 損 益	20,194千円	192,162千円	459,167千円	202,317千円
1株当たり当期純損益	1円48銭	16円01銭	39円16銭	17円17銭
総 資 産	21,978,699千円	21,150,715千円	20,643,802千円	20,598,474千円
純 資 産	9,501,888千円	9,633,590千円	9,556,550千円	9,806,879千円
1株当たり純資産額	803円73銭	815円91銭	810円28銭	828円97銭

- (注) 1. 当期純損益および1株当たり当期純損益の は、損失を表示しております。
2. 当連結会計年度の状況につきましては前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
3. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
4. 第65期から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
5. 第67期から「会社法」第444条第3項に規定する連結計算書類を作成しております。
6. 第67期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成15年度 第64期	平成16年度 第65期	平成17年度 第66期	平成18年度 第67期(当期)
売 上 高	19,273,266千円	18,610,844千円	18,695,880千円	18,920,930千円
営 業 利 益	488,753千円	612,292千円	1,254,110千円	732,001千円
経 常 利 益	172,855千円	322,299千円	830,498千円	728,689千円
当 期 純 損 益	116,471千円	326,656千円	665,121千円	273,950千円
1株当たり当期純損益	9円85銭	27円65銭	56円38銭	23円25銭
総 資 産	19,988,376千円	19,653,292千円	18,769,208千円	18,819,678千円
純 資 産	8,754,948千円	9,037,549千円	8,680,869千円	8,954,202千円
1株当たり純資産額	740円76銭	765円68銭	736円25銭	760円00銭

- (注) 1. 当期純損益および1株当たり当期純損益の は、損失を表示しております。
 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出してあります。
 3. 第67期から「会社法」第435条第2項に規定する計算書類等を作成しております。
 4. 第67期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
トーソー産業資材株式会社	30,000千円	100.00%	資材用インテリア商品の仕入および加工販売（OEM供給含む）
フジホーム株式会社	70,000千円	100.00%	インテリア・エクステリア商品および介護用品等の仕入販売
サイレントグリス株式会社	70,000千円	90.00%	スイス・サイレントグリス社製品の輸入および製造販売
トーソーサービス株式会社	50,000千円	100.00%	室内外装飾品、収納品の販売・取付施工他
上海東装家居材料製造有限公司	1,140 千米ドル	100.00%	カーテンレール製品・ブラインド等製品の製造販売
P.T. トーソーインダストリー・インドネシア	2,800 千米ドル	97.14%	カーテンレール製品・付属部品、ブラインド等製品の製造販売
株式会社ワドークリエーティブ	38,000千円	100.00%	インテリア雑貨仕入販売
トーソー流通サービス株式会社	50,000千円	100.00%	倉庫業、荷造梱包業、貨物運送取扱事業
トーソー商事株式会社	10,000千円	100.00%	損害保険の代理店業務

(7) 主要な事業内容

当社グループは、室内装飾関連製品の製造販売およびそれらの設計施工を主な内容とし、事業展開しております。

なお、当社はカーテンレール類、ブラインド類、間仕切類等を製造・販売するとともに、建設業の許可（内装仕上工事業：国土交通大臣許可（般-18）第16989号）を受けて、取付施工を行っております。

当社グループの事業の種類別セグメントの内容は以下のとおりであります。

事業の種類	事業の内容
室内装飾関連事業	カーテンレール、インテリアブラインド、ロールスクリーン、ローマーンシェード、アコーデオン式間仕切等の室内装飾関連製品の製造仕入販売
インテリア雑貨事業	陶磁器人形、花瓶、象嵌細工宝石箱等のインテリア雑貨の仕入販売
その他事業	エクステリア商品、介護用品等の仕入販売、物流業務の受託、損害保険代理業

(8) 主要な営業所および工場
当 社

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区新川一丁目4番9号
支 店	札幌支店（北海道）、仙台支店（宮城県）、さいたま支店（埼玉県）、 東京支店（東京都）、横浜支店（神奈川県）、名古屋支店（愛知県）、 大阪支店（大阪府）、広島支店（広島県）、福岡支店（福岡県）
営 業 所	盛岡営業所（岩手県）、新潟営業所（新潟県）、つくば営業所（茨城県）、 千葉営業所（千葉県）、多摩営業所（東京都）、静岡営業所（静岡県）、 長野営業所（長野県）、金沢営業所（石川県）、京都営業所（京都府）、 神戸営業所（兵庫県）、岡山営業所（岡山県）、高松営業所（香川県）、 鹿児島営業所（鹿児島県）
工 場	つくば工場（茨城県）、水海道工場（茨城県）
流通センター	茨城県（1カ所）、兵庫県（1カ所）
配送センター	札幌配送センター（北海道）、福岡配送センター（福岡県）

子会社

名 称	所 在 地	
トーソー産業資材株式会社	本 社	東京都
	支 店	大阪府
フジホーム株式会社	本 社	東京都
	支 店	大阪府
サイレントグリス株式会社	本 社	東京都
	支 店	大阪府
トーソーサービス株式会社	本 社	東京都
	支 店	東京営業所(東京都)、横浜営業所(神奈川県)、 大阪営業所(大阪府)、福岡営業所(福岡県)
株式会社ワドークリエーティブ	本 社	東京都
	支 店	大阪府
トーソー流通サービス株式会社	本 社	茨城県
トーソー商事株式会社	本 社	東京都
P.T.トーソーインダストリー・インドネシア	本 社	インドネシア共和国
上海東装家居材料製造有限公司	本 社	中華人民共和国

(9) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前 期 末 比 増 減 (名)
1,079	27(減)

(注) 従業員数は就業人員数であります。嘱託社員5名は含んでおりません。

(10) 企業集団の主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,522,734 ^{千円}
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	916,411
株 式 会 社 常 陽 銀 行	550,000
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	488,800
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	86,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,897,600株
(うち自己株式115,715株)
- (3) 当事業年度末の株主数 883名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
大 槻 保 人	1,491 ^{千株}
斉 藤 太 一	1,488

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 株主斉藤太一氏(平成18年10月28日逝去)の持ち株に関しましては、基準日(平成19年3月31日)現在、名義書換未了のため、故人の名義のまま記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
代表取締役社長	大 槻 保 人	
代表取締役専務取締役	大 槻 秀 人	社長補佐、経営企画室担当、商品開発本部担当、演習研究室長
常 務 取 締 役	松 尾 守	管理本部長兼管理部長
取 締 役	中 村 潔	営業本部長
取 締 役	畠 山 時 男	大販事業部長兼大販事業部管理部長
取 締 役	林 淳 之	製造本部長
取 締 役	武 藤 弘 之	営業副本部長
取 締 役	廿 楽 俊 夫	営業副本部長
常 勤 監 査 役	神 野 洋 彦	
社 外 監 査 役	武 内 雅 夫	
社 外 監 査 役	加 瀬 兼 司	

- (注) 1. 社外監査役 武内雅夫氏は、(株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）で（融資）審査部門・支店長を歴任、石川島播磨重工業(株)で専務取締役として企画・管理部門等を管掌するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外監査役 加瀬兼司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の重要な兼務の状況

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	他の法人等の代表状況等	摘 要
取締役	大 槻 秀 人	サイレントグリス株式会社	取締役	子会社
		株式会社ワドークリエーティブ	代表取締役社長	子会社
	松 尾 守	トーソー商事株式会社	取締役	子会社
		サイレントグリス株式会社	取締役	子会社
	中 村 潔	P.T.トーソーインダストリー・インドネシア	代表取締役社長	子会社
		サイレントグリス株式会社	取締役	子会社
	林 淳 之	P.T.トーソーインダストリー・インドネシア	代表取締役社長	子会社
		トーソー産業資材株式会社	取締役	子会社
		フジホーム株式会社	取締役	子会社
武 藤 弘 之	トーソー流通サービス株式会社	取締役	子会社	
	トーソーサービス株式会社	取締役	子会社	
	上海東装家居材料製造有限公司	董事長	子会社	
廿 楽 俊 夫	トーソーサービス株式会社	取締役	子会社	
	株式会社パーテックススタンダード	監査役		
	長谷川香料株式会社	監査役		
加 瀬 兼 司	株式会社小田原エンジニアリング	監査役		
	株式会社パーテックススタンダード	監査役		
	株式会社小田原エンジニアリング	監査役		

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 95,200千円
監査役 3名 19,960千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 平成6年6月29日開催の第54回定時株主総会により役員報酬限度額は、取締役報酬月額18,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含みません。）、監査役報酬月額2,000千円以内となっております。

(4) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
監査役	武内 雅夫	取締役会15回中15回出席、監査役会16回中16回出席し、必要に応じて、豊富な経営経験にもとづく見地から発言を行っています。
監査役	加瀬 兼司	取締役会15回中15回出席、監査役会16回中16回出席し、必要に応じて、公認会計士としての専門的見地から発言を行っています。

責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

社外役員の報酬等の総額等

監査役 2名 7,860千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬 24,000千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28,524千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査に対する報酬等の額と「証券取引法」に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるP.T. トーソーインダストリー・インドネシアおよび上海東装家居材料製造有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は代表取締役社長が法令順守と倫理の順守、及び付随する管理体制の構築の重要性を、グループの役職者・使用人に継続的に伝達する。

代表取締役社長は、取締役の中からコンプライアンスに関わる統括責任者を選任し、内部統制に必要な企業基盤構築を推進する。

取締役は「企業倫理綱領」を基礎としたコンプライアンス体制を定期的に確認して問題点の有無の把握と改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の中から取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理についての統括責任者を選任する。取締役の職務の執行に関わる稟議書等の重要文書の保存及び管理は「文書管理規程」「情報管理規程」「文書保存手続細則」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。

取締役及び監査役は必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、取締役の中からリスク管理に関する統括責任者を選任し、各本部担当取締役と共に、各種のリスクを体系的に管理するために「危機管理規程」ほか関連諸規程に基づく運営を行う。

全社的なリスクを総括的に管理する部門は管理部とし、各本部は関連諸規程に基づき細則やマニュアルを制定し、それぞれのリスク管理体制を確立する。

リスクに基づく損失の危機が発生した場合には、「危機管理規程」の定めに基づき危機管理委員会を設置し対応にあたる。

監査室は、会社の重大な損失の発生を未然に防止する為のリスク管理体制について、定期的に、「内部監査規程」に基づく内部監査を行い、問題点の把握と改善事項について代表取締役社長、被監査部門長に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、中期経営計画及び年次計画に基づいた各本部の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督し、必要に応じて各本部担当取締役に、取締役会及び経営戦略会議において報告させ、施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

各本部担当取締役は、経営計画に基づいて各本部が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務執行体制を決定する。経営計画上の重要なテーマについては、定例取締役会のほか、全取締役並びに各本部長が出席して開催される経営戦略会議において報告、審議を行い、効率的な業務運営を行っていく。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、取締役の中からコンプライアンスに関わる統括責任者を選任し、管理部が「企業倫理綱領」をはじめとしたコンプライアンスと内部統制に関連した規程の適切な運営のための体制構築、維持、整備にあたるものとする。また、当社は使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知しそれを告発しても、当該使用人が不当に扱われない旨を規定する「内部通報取扱規程」において、本部組織から独立した監査室を通報先としてその適切な運営を図る。

監査室は本部組織から独立した内部監査部門として定期的に使用人の職務の執行がコンプライアンスに反していないことを監査し、その結果を代表取締役社長、被監査部門長に報告する。

(6) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社の役割及び管理に関する規程」に基づき、企業集団の統括・管理は当社の経営企画室担当取締役が行うものとする。当社については取締役会及び経営戦略会議を通じて、子会社については経営企画室担当取締役が定期的に開催する子会社連絡協議会をはじめとした会議を通じて業務の適正を確保し、統制の取れた円滑なグループ活動を促進し、かつ問題点の把握と改善に努めるものとする。

子会社の業務については、それぞれの管理主管者が各子会社の非常勤取締役を務め、グループ経営方針に基づいた施策と効率的な業務遂行、コンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図る。各子会社の管理主管者は、子会社の管理の進捗状況を必要に応じて当社の取締役会において報告する。

監査室は、内部統制システムが企業集団においても適切に整備されているかに留意して定期または臨時に当社並びに子会社を監査し、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人の指名と補助すべき期間を指定することができる。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の指揮権、人事評価、人事異動等に関して取締役からの独立性等を確保する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループの業務執行または業績に関わる重要な事項について、「監査役会規程」並びに「監査役監査基準」等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。また、取締役及び使用人は、業務執行における法令違反や不正行為等の事実、その他当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項を知った場合は、監査役に遅滞なく報告するものとする。

前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、または取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

(10) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役が取締役会及び経営戦略会議、その他監査役が必要と認めた重要会議等に出席し、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握することを保証する。また、監査役が必要であると認めたときは、経営方針、会社が対処すべき課題その他の監査上の重要課題等について監査役との意見交換を行う。

監査役は「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めはありません。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,667,727	流動負債	8,433,662
現金及び預金	3,168,768	支払手形及び買掛金	2,216,966
受取手形及び売掛金	8,179,092	短期借入金	2,604,651
たな卸資産	3,687,328	一年内返済予定長期借入金	565,204
繰延税金資産	160,790	一年内償還予定社債	1,000,000
その他	522,428	未払金	966,101
貸倒引当金	50,681	未払法人税等	454,795
		未払費用	527,619
		役員賞与引当金	3,830
		その他	94,493
固定資産	4,930,747	固定負債	2,357,932
有形固定資産	3,187,689	社債	1,000,000
建物及び構築物	994,429	長期借入金	544,090
機械装置及び運搬具	462,562	退職給付引当金	524,004
工具器具及び備品	355,500	役員退職慰労引当金	214,298
土地	1,373,414	その他	75,539
建設仮勘定	1,782	負債合計	10,791,595
無形固定資産	72,366	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,670,691	株主資本	9,093,359
投資有価証券	1,023,500	資本金	1,170,000
長期貸付金	3,590	資本剰余金	1,344,858
繰延税金資産	130,492	利益剰余金	6,612,424
その他	637,420	自己株式	33,924
貸倒引当金	124,311	評価・換算差額等	673,483
資産合計	20,598,474	その他有価証券評価差額金	481,404
		繰延ヘッジ損益	177,963
		為替換算調整勘定	14,116
		少数株主持分	40,036
		純資産合計	9,806,879
		負債及び純資産合計	20,598,474

連結損益計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,262,555
売 上 原 価		12,298,530
売 上 総 利 益		9,964,024
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,155,095
営 業 利 益		808,928
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,874	
受 取 配 当 金	12,131	
書 籍 販 売 収 入	41,946	
為 替 差 益	15,300	
そ の 他	52,218	130,471
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81,201	
売 上 割 引	18,121	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,610	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,807	
書 籍 販 売 原 価	53,016	
た な 卸 資 産 除 却 損	16,290	
そ の 他	7,009	185,057
経 常 利 益		754,342
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	156	
固 定 資 産 売 却 益	2,972	3,128
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	847	
固 定 資 産 除 却 損	11,477	
減 損 損 失	6,405	18,730
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		738,740
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	517,014	
法 人 税 等 調 整 額	16,984	533,999
少 数 株 主 利 益		2,424
当 期 純 利 益		202,317

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	6,483,672	30,514	8,968,017
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当(注)			35,371		35,371
剰 余 金 の 配 当			35,350		35,350
役 員 賞 与(注)			2,843		2,843
当 期 純 利 益			202,317		202,317
自 己 株 式 の 取 得				3,409	3,409
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額(純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計			128,751	3,409	125,342
平成19年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	6,612,424	33,924	9,093,359

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高	583,621		4,911	588,533	37,946	9,594,497
連結会計年度中の 変 動 額						
剰余金の配当(注)						35,371
剰 余 金 の 配 当						35,350
役 員 賞 与(注)						2,843
当 期 純 利 益						202,317
自 己 株 式 の 取 得						3,409
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額(純額)	102,217	177,963	9,204	84,950	2,089	87,039
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	102,217	177,963	9,204	84,950	2,089	212,381
平成19年3月31日残高	481,404	177,963	14,116	673,483	40,036	9,806,879

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社..... 9社

会社名..... トソー産業資材株式会社、フジホーム株式会社、サイレント
グリス株式会社、トソー流通サービス株式会社、株式会社ワド
ークリエーティブ、トソー商事株式会社、P.T. トソーインダ
ストリー・インドネシア、トソーサービス株式会社、上海東装
家居材料製造有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P.T. トソーインダストリー・インドネシアおよび上海東装家居材
料製造有限公司の決算日は12月31日、株式会社ワドークリエーティブの決算日は1月31日
であります。連結計算書類の作成に当たっては、それぞれ同決算日現在の計算書類を使用
し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行ってあり
ます。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結計算書類作成会社と同一であります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの..... 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移
動平均法により算定)

・時価のないもの..... 移動平均法による原価法

デリバティブ..... 原則として時価法

たな卸資産

(イ) 商品、製品、仕掛品

・当社および国内連結子会社..... 主として総平均法による原価法

・在外連結子会社..... 総平均法による低価法

(ロ) 原材料

・当社および国内連結子会社..... 総平均法による原価法

・在外連結子会社..... 総平均法による低価法

(ハ) 貯蔵品

..... 主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内連結子会社は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、
定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 2年~15年

工具器具及び備品 2年~20年

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、建物については見積耐用年数に基
づく定額法、その他の有形固定資産(リース資産を含む)については主として見積耐
用年数に基づく定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	20年
機械装置及び運搬具	4年～10年
工具器具及び備品	4年～8年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、貸倒見積額を計上することとしております。なお、当連結会計年度においては該当事項はありません。

役員賞与引当金

国内連結子会社の一部は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が3,830千円減少しております。

退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

在外連結子会社のうち1社は、所在地国の会計基準に従い、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要なリース取引の処理方法

当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、リース資産について固定資産計上を行っております。

重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(ハ)ヘッジ方針

「デリバティブ取引取扱要領」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。

また、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また、半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認するとともに、半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,588,879千円であります。

(追加情報)

たな卸資産除却損の計上区分

従来、不動産や旧モデルとなった製品等の処分により発生するたな卸資産除却損については、営業外費用に計上しておりましたが、近年の製品ライフサイクルの短縮化により、たな卸資産の除却が営業循環サイクル内で実施されるようになったことを受け、当連結会計年度に除却損の原価性に関する判定基準を制定し、原価性が認められるものについては売上原価へ計上することいたしました。

当連結会計年度において売上原価に計上されたたな卸資産除却損は120,563千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1.有形固定資産の減価償却累計額 10,388,313千円
- 2.有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額
建物及び構築物 13,762千円
- 3.担保提供資産
担保資産の内容及びその金額
建物及び構築物 260,747千円
機械装置及び運搬具 24,450千円
工具器具及び備品 1,818千円
土地 1,019,245千円
投資有価証券 251,730千円
担保に係る債務の金額
短期借入金 1,937,205千円
一年内返済予定長期借入金 511,600千円
長期借入金 529,200千円
上記の他、投資有価証券106,260千円について、在外連結子会社の平成19年3月31日現在の借入金残高284,892千円、国内連結子会社の平成19年3月31日現在の借入金残高100,000千円および輸入信用状残高9,853千円の担保に供しております。
- 4.手形割引残高 12,841千円
- 5.手形裏書残高 33,121千円
- 6.連結会計年度末日満期手形の会計処理
連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。
受取手形 212,937千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,897			11,897	
自己株式					
普通株式	107	8		115	

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	35,371千円	3円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	35,350千円	3円	平成18年9月30日	平成18年12月8日
計		70,721千円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	35,345千円	3円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 828円97銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 17円17銭 |

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社のうち1社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を、国内連結子会社のうち5社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を、在外連結子会社のうち1社は、所在地国の法令に基づく退職給付制度を設けております。また、当社及び国内連結子会社のうち6社は、総合型の東京都家具厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

		(平成19年3月31日現在)
退職給付債務		2,255,401
年金資産		1,998,434
未積立退職給付債務	+	256,966
未認識数理計算上の差異		267,038
連結貸借対照表計上額純額	+	524,004
前払年金費用		
退職給付引当金	-	524,004

(注) 1. 上記年金資産以外に東京都家具厚生年金基金における年金資産3,265,225千円(掛金拠出割合にて算定)があります。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	〔 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 〕
勤務費用	152,322
利息費用	44,502
期待運用収益	38,446
数理計算上の差異の損益処理額	21,843
退職給付費用 + + +	180,221

- (注) 1. 上記以外に東京都家具厚生年金基金に対する掛金拠出額136,163千円を、当期総製造費用37,280千円および販売費及び一般管理費98,882千円として処理しております。
2. 上記以外に従業員に対する割増退職金52,880千円を販売費及び一般管理費として処理しております。
3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めて記載しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	〔 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 〕
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)
会計基準変更時差異の処理年数	

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

	場 所	用 途	種 類	減損損失
	広島県東広島市	遊休資産	土地	4,040
	兵庫県 姫路市他	事業用資産 (店舗)	建物及び構築物 工具器具及び備品	1,084 1,281
	減損損失 計	+		6,405

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎として、製品の性質、市場の類似性等を勘案して資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産は個別単位で資産のグルーピングを行っております。

上記遊休資産については、翌連結会計年度に売却することを決定したため、帳簿価額を売却予定価額まで減額し、また、事業用資産については、収益性が低下したため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失(6,405千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

トーソー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーソー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーソー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,697,680	流動負債	7,703,685
現金及び預金	2,380,828	支払手形	30,906
受取手形	3,163,214	買掛金	1,909,028
売掛金	4,480,270	短期借入金	2,430,000
製品	994,230	一年内返済予定長期借入金	511,600
原材料	1,243,782	一年内償還予定社債	1,000,000
仕掛品	127,845	未払金	894,994
貯蔵品	295,780	未払法人税等	400,413
前払費用	64,748	未払消費税等	27,619
繰延税金資産	122,782	未払費用	451,907
短期貸付金	450,000	デリバティブ債務(為替予約)	6,667
デリバティブ債権(為替予約)	304,265	その他	40,548
その他	111,367	固定負債	2,161,790
貸倒引当金	41,435	社債	1,000,000
固定資産	5,121,997	長期借入金	529,200
有形固定資産	2,581,290	退職給付引当金	374,630
建物	692,389	役員退職慰労引当金	182,135
構築物	65,400	その他	75,824
機械及び装置	271,136	負債合計	9,865,475
車両及び運搬具	10,871	(純資産の部)	
工具器具及び備品	309,227	株主資本	8,309,350
土地	1,230,482	資本金	1,170,000
建設仮勘定	1,782	資本剰余金	1,344,858
無形固定資産	58,530	資本準備金	1,344,858
ソフトウェア	31,805	その他資本剰余金	0
電話加入権	25,111	利益剰余金	5,828,415
その他	1,613	利益準備金	292,500
投資その他の資産	2,482,176	その他利益剰余金	5,535,915
投資有価証券	985,882	買換資産圧縮積立金	93,175
関係会社株式	1,097,534	固定資産圧縮積立金	71,964
関係会社出資金	63,912	別途積立金	5,050,000
長期貸付金	1,569	繰越利益剰余金	320,776
差入保証金	180,107	自己株式	33,924
ゴルフ等会員権	78,000	評価・換算差額等	644,851
繰延税金資産	79,830	その他有価証券評価差額金	466,888
その他	107,940	繰延ヘッジ損益	177,963
貸倒引当金	112,599	純資産合計	8,954,202
資産合計	18,819,678	負債及び純資産合計	18,819,678

損 益 計 算 書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,920,930
売 上 原 価		10,915,504
売 上 総 利 益		8,005,425
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,273,424
営 業 利 益		732,001
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	43,512	
書 籍 販 売 収 入	41,946	
そ の 他	56,703	142,162
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,048	
社 債 利 息	17,649	
売 上 割 引	12,213	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,100	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,807	
書 籍 販 売 原 価	53,016	
た な 卸 資 産 除 却 損	10,645	
そ の 他	3,992	145,474
経 常 利 益		728,689
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	154	154
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,346	
減 損 損 失	4,040	10,386
税 引 前 当 期 純 利 益		718,458
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	427,363	
法 人 税 等 調 整 額	17,144	444,508
当 期 純 利 益		273,950

株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	その他資本 剰余金	利益剰余金 利益準備金	その他利益 剰余金(注1)		
平成18年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	0	292,500	5,332,687	30,514	8,109,532
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注2)					35,371		35,371
剰余金の配当					35,350		35,350
当期純利益					273,950		273,950
自己株式の取得						3,409	3,409
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計					203,228	3,409	199,818
平成19年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	0	292,500	5,535,915	33,924	8,309,350

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高	571,337		571,337	8,680,869
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注2)				35,371
剰余金の配当				35,350
当期純利益				273,950
自己株式の取得				3,409
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	104,448	177,963	73,514	73,514
事業年度中の変動額合計	104,448	177,963	73,514	273,333
平成19年3月31日残高	466,888	177,963	644,851	8,954,202

(注1) その他利益剰余金の内訳

	買換資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成18年3月31日残高	108,194	75,653	5,050,000	98,839	5,332,687
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)				35,371	35,371
剰余金の配当				35,350	35,350
当期純利益				273,950	273,950
買換資産圧縮 積立金の取崩(注2)	7,790			7,790	
買換資産圧縮 積立金の取崩	7,229			7,229	
固定資産圧縮 積立金の取崩(注2)		1,986		1,986	
固定資産圧縮 積立金の取崩		1,703		1,703	
事業年度中の変動額合計	15,019	3,689		221,936	203,228
平成19年3月31日残高	93,175	71,964	5,050,000	320,776	5,535,915

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ ...原則として時価法

(3) たな卸資産

製品、原材料、仕掛品...総平均法による原価法

貯蔵品 ...最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ...定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年~50年

機械及び装置 2年~15年

工具器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産 ...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用 ...均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から損益処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

「デリバティブ取引取扱要領」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。

また、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。

従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また、半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認するとともに、半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,776,239千円であります。

(追加情報)

たな卸資産除却損の計上区分

従来、不動産や旧モデルとなった製品等の処分により発生するたな卸資産除却損については、営業外費用に計上しておりましたが、近年の製品ライフサイクルの短縮化により、たな卸資産の除却が営業循環サイクル内で実施されるようになったことを受け、当事業年度に除却損の原価性に関する判定基準を制定し、原価性が認められるものについては売上原価へ計上することといたしました。

当事業年度において売上原価に計上されたたな卸資産除却損は120,563千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 1,397,847千円
2. 関係会社に対する金銭債務
短期金銭債務 426,564千円
長期金銭債務 535千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 9,201,473千円
4. 担保提供資産
担保資産の内容及びその金額
建物 245,775千円
機械及び装置 24,450千円
土地 1,019,245千円
有形固定資産その他 16,790千円
投資有価証券 357,990千円
担保に係る債務の金額
短期借入金 2,448,805千円
長期借入金 529,200千円
5. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	保証金額
P.T.トローイングストリー・インドネシア	借入金	284,892千円
(株)ワドークリエーティブ	借入金及び輸入信用状の開設	109,853千円
計		394,746千円

6. 手形割引残高 12,841千円
7. 手形裏書残高 33,121千円
8. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 192,226千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額
営業取引による取引高の総額
売上高 1,959,817千円
仕入高 1,602,081千円
販売費及び一般管理費 1,384,891千円
営業取引以外の取引による取引高の総額 49,001千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	107	8		115	

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	219,020千円
関係会社株式評価損	189,325千円
投資有価証券評価損	184,217千円
退職給付引当金	150,601千円
未払賞与	135,925千円
役員退職慰労引当金	73,218千円
たな卸資産除却損	32,279千円
関係会社出資金評価損	28,452千円
貸倒引当金	28,089千円
未払事業税	26,440千円
未払社会保険料	19,352千円
その他	16,584千円
繰延税金資産小計	1,103,507千円
評価性引当額	646,546千円
繰延税金資産合計	456,960千円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	122,314千円
買換資産圧縮積立金	62,636千円
固定資産圧縮積立金	48,377千円
その他有価証券評価差額金	21,019千円
繰延税金負債合計	254,348千円

繰延税金資産の純額

202,612千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%
住民税均等割等	6.1%
評価性引当額の増加	10.9%
その他	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.9%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器および周辺機器、CADシステムおよび電話装置についてはリース契約により使用しております。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	472,860	292,324	180,536
ソフトウェア	128,837	66,167	62,669
合 計	601,697	358,491	243,205

未経過リース料期末残高相当額

1年内	113,388千円
1年超	230,947千円
合計	344,336千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	113,166千円
減価償却費相当額	121,211千円
支払利息相当額	7,420千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法(ソフトウェアは定額法)によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 . 子会社

会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関連	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
トソー 産業資材(株)	東京都 中央区	30,000	室内装 飾関連 事業	100.00	当社製品の 販売 商品の購入 役員の兼任 資金の借入	カーテン レール・ ブラインドの販売	1,145,534	売掛金	504,517
トソー サービス(株)	東京都 中央区	50,000	室内装 飾関連 事業	100.00	当社製品の 販売 施工取付の 委託 役員の兼任 資金の借入 設備の提供	カーテン レール・ ブラインド等の販 売	513,204	売掛金	268,397
㈱ワドーク リエーティ ブ	東京都 中央区	38,000	インテ リア雑 貨事業	100.00	役員の兼任 資金の援助 債務保証	資金の貸 付(注1)	600,000	短期 貸付金	450,000
						貸付資金 の回収 (注1)	450,000		
						受取利息 (注1)	4,787	その他 流動負 債 (前受 収益)	462
P.T. トー ソーインダ ストリー・ インドネシ ア	インド ネシア 共和国	千米 ドル 2,800	室内装 飾関連 事業	97.14	部品の有償 支給 部品の購入 役員の兼任 債務保証	債務保証 (注2)	284,892		
						保証料の 受取	2,084		

(注1) ㈱ワドークリエーティブに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年、一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) P.T. トーソーインダストリー・インドネシアに対する債務保証については、金融機関の借入につき債務保証を行ったものであります。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1 . 1株当たりの純資産額 760円00銭
2 . 1株当たりの当期純利益 23円25銭

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、昭和45年4月1日より適格退職年金制度を設けております。

また、当社は、東京都家具厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残高は2,745,502千円であります。

また、従業員の退職等の際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	(平成19年3月31日現在)
退職給付債務	2,082,584
年金資産	1,974,993
未積立退職給付債務 +	107,591
未認識数理計算上の差異	267,038
貸借対照表計上額純額 +	374,630
前払年金費用	
退職給付引当金 -	374,630

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	[自平成18年4月1日 至平成19年3月31日]
勤務費用	118,182
利息費用	44,502
期待運用収益	38,034
数理計算上の差異の損益処理額	21,843
退職給付費用 + + +	146,493

- (注) 1. 上記以外に東京都家具厚生年金基金に対する掛金拠出額115,042千円を、当期総製造費用31,017千円および販売費及び一般管理費84,024千円として処理しております。
2. 上記以外に従業員に対する割増退職金52,744千円を販売費及び一般管理費として処理しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		〔 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 〕
割引率		2.0%
期待運用収益率		2.0%
退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数		10年
		(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。)
会計基準変更時差異の処理年数		

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

	場 所	用 途	種 類	減損損失
	広島県東広島市	遊休資産	土地	4,040

当社は、事業用資産については、管理会計上の区分に応じ資産のグルーピングを行っております。

また、遊休資産は個別単位で資産のグルーピングを行っております。

上記遊休資産については、翌事業年度に売却することを決定したため、帳簿価額を売却予定価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,040千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

トソー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トソー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月17日

トーマツ株式会社 監査役会

常勤監査役 神野洋彦 ㊞

社外監査役 武内雅夫 ㊞

社外監査役 加瀬兼司 ㊞

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

トーソー株式会社

取締役社長 大槻保人

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第67期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、35,345,655円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
大槻保人 (昭和8年3月6日生)	昭和31年5月 当社監査役 昭和35年5月 当社取締役 昭和37年5月 当社常務取締役経理部長 昭和47年5月 当社代表取締役専務取締役 昭和56年6月 当社代表取締役副社長 昭和62年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	1,491,416株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
大槻 秀人 (昭和11年2月10日生)	昭和29年4月 当社入社 平成10年6月 当社代表取締役副社長、商品開発本部・営業本部・監査室管掌 平成13年6月 当社代表取締役副社長、営業本部管掌 平成14年4月 当社代表取締役副社長、社長補佐、商品開発本部管掌 平成15年4月 当社代表取締役専務取締役、社長補佐、商品開発本部管掌 平成16年4月 当社代表取締役専務取締役、営業本部管掌・商品開発本部担当 平成18年4月 当社代表取締役専務取締役、社長補佐、経営企画室担当、商品開発本部担当、演習研究室長 平成19年4月 当社代表取締役専務取締役、社長補佐、経営企画室担当、現在に至る	200,920株
松尾 守 (昭和25年1月26日生)	昭和52年11月 当社入社 平成12年4月 当社総務人事部長 平成13年6月 当社取締役総務人事部長 平成15年4月 当社取締役管理本部長兼総務人事部長(経営企画室担当) 平成16年4月 当社取締役管理本部長兼管理部長 平成16年6月 当社常務取締役管理本部長兼管理部長(現在に至る) 平成17年2月 (株)ワドークリエーティブ代表取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) (株)ワドークリエーティブ 代表取締役社長	41,000株
中村 潔 (昭和27年6月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役経営企画室長 平成14年4月 当社取締役営業副本部長 平成15年4月 当社取締役営業副本部長兼販売企画室長 平成16年4月 当社取締役営業本部長 平成19年4月 当社取締役営業本部長、商品開発本部担当 現在に至る	10,000株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
畠山時男 (昭和21年2月9日生)	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 当社取締役管理本部長 平成12年4月 当社取締役営業本部長 平成13年6月 当社常務取締役営業本部長 平成15年4月 当社取締役営業本部長 平成16年4月 当社取締役大販事業部長 平成17年4月 当社取締役大販事業部長兼大販 事業部管理部長 現在に至る	14,000株
林 淳之 (昭和31年2月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成10年4月 当社開発室長 平成13年4月 当社九州ブロック長 平成15年4月 当社製造本部副本部長 平成16年4月 当社製造本部長 平成16年6月 当社取締役製造本部長(現在に 至る) 平成17年4月 P.T. トーソーインダストリー・ インドネシア代表取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) P.T. トーソーインダストリー・インドネシア 代表取締役社長	12,262株
武藤弘之 (昭和20年2月6日生)	昭和43年4月 近藤忠商事(株)入社 平成11年4月 同社理事 平成12年3月 同社退職 平成12年10月 当社入社 平成13年4月 当社営業副本部長 平成16年6月 当社取締役営業副本部長 平成19年4月 当社取締役営業副本部長、演窓 研究室長 現在に至る	9,000株
甘楽俊夫 (昭和23年5月5日生)	昭和46年4月 当社入社 平成6年4月 フジホーム(株)取締役営業部長 平成11年4月 当社九州ブロック長 平成13年4月 当社販売企画室長 平成15年4月 当社首都圏ブロック長 平成16年4月 当社営業副本部長 平成16年6月 当社取締役営業副本部長 現在に至る	8,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

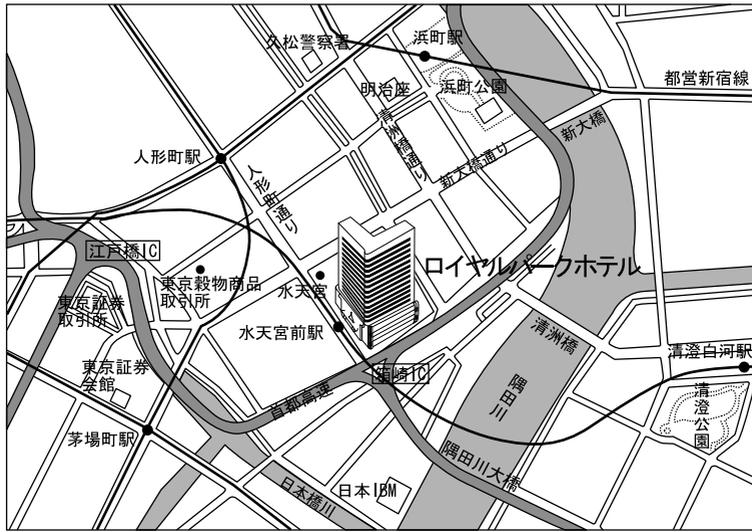
当社の取締役および監査役の報酬額は、平成6年6月29日開催の第54回定時株主総会で取締役の報酬額を「月額18,000千円以内」監査役の報酬額を「月額2,000千円以内」とご決議いただき今日に至っております。会社法の施行を機に、取締役賞与を含めて、現行の月額による報酬額から年額による報酬額に変更し、取締役の報酬額を「年額250,000千円以内」に改定させていただきたいと存じます。(なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。)

また、監査役の報酬額は、「年額25,000千円以内」に改定させていただきたいと存じます。

現在の取締役の員数は8名、監査役の員数は3名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されましても取締役および監査役の員数には変更ありません。

以 上

第67回定時株主総会会場ご案内図



会 場 ロイヤルパークホテル2階 東雲の間
東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
電話 (03) 3667 - 1111

交通機関 地下鉄 日比谷線 人形町駅下車 A1出口 徒歩4分
都営浅草線 人形町駅下車 A3出口 徒歩5分
半蔵門線 水天宫前駅下車A4出口 直結